

平成29年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第5回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号	平成29年5月18日	五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成29年5月18日	原案承認
議案第25号	平成29年5月18日	五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	平成29年5月18日	原案承認
議案第26号	平成29年5月18日	五所川原市教育支援委員会専門員の決定について	平成29年5月18日	原案承認
議案第27号	平成29年5月18日	五所川原市学校給食運営委員会委員の決定について	平成29年5月18日	原案承認

平成29年五所川原市教育委員会第5回定例会会議録

日時：平成29年5月18日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第4回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件
 - 1 議案第24号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第25号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 3 議案第26号 五所川原市教育支援委員会専門員の決定について
 - 4 議案第27号 五所川原市学校給食運営委員会委員の決定について
- 第 7 その他

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成29年五所川原市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名

とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、3番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認(第4回定例会)

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第4回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、今年度の高齢者大学についてお知らせします。今年度も旧五所川原地区の北辰大学は、5月10日に15名の新入生を含め191名で、ご来賓の副市長の出席のもと開講式を開催しました。新受講生代表の沢田ひさ子さんから入学に際しての熱

い想いを発表していただきました。引き続き、NPO法人RYOMA塾代表の津村柁広氏をお迎えして、「人生を100倍楽しむ・元気が出るスイッチの入れ方」と題して第1回学習会が行われました。

この後、金木地区のひばの樹大学は5月19日に6名の新入生を含め91名で、また、市浦地区の寿大学は5月25日に5名の新入生を含め104名の受講生を迎え、開講式がそれぞれの地区で行われる予定です。今年も各大学とも学習会やクラブ活動を自主的に運営しながら、年間10回程度の講座等を予定しています。

次に、今月15日に第1回五所川原市文化財保護審議会が開催されました。特に今年度は、市の文化財指定を審議していただく予定にしていることから、審議会会長に選任されました半澤 紀会長に、候補物件 ①飯詰獅子舞（無形文化財）、②飯詰裸参り（無形文化財）、③五月女菟遺跡（史跡）3件について諮問しております。この後、数回慎重審議をしていただき、今年度中に答申をいただくこととしております。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件に入ります。本日付議される議案4件のうち、はじめの議案第24号から議案第25号までの2件は、条例や規則など規定の一部改正に関する内容となっておりますので、一括で審議いたします。それでは担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

議案第24号五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定の決定について、議案第25号五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

この使用料は1団体あたりのものですか。それとも、1人あたりのものですか。

○文化スポーツ課長
1 団体のものです。

○丁子谷委員
例えば、バレーボールで2 チームが使用しても1 団体分になるのですね。

○文化スポーツ課長
そうなります。

○教育長
他に、何かご質問はございませんでしょうか。

○木村委員
使用願いは文化スポーツ課へ出すのですか。

○文化スポーツ課長
申請書は文化スポーツ課へ出してもらいます。

○木村委員
そうすれば、その施設に係の人はいるのですか。

○文化スポーツ課長
文化スポーツ課では職員を雇用していないため、施設には職員を配置していませんが、今年1 年間は富士電機の守衛に協力してもらい、連絡を取りながら、使用申請許可書の受け取りや鍵の開け閉めをしてもらうことになっています。

○教育長
富士電機の社員が使用する場合でも、同じ扱いになるのですか。

○文化スポーツ課長
同じ扱いになります。

○教育長
他に、何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長
それでは、議案第24号から議案第25号までの議案2件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長
異議なしと認め、議案第24号から議案第25号までの議案2件は、原案のとおり承認することに決しました。

○教育長
それでは次に、議案第26号「五所川原市教育支援委員会専門員の決定について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課長
議案第26号五所川原市教育支援委員会専門員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長
只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員
支援を要する生徒児童数は特別学級別に何人ずつになるのかわかりますか。

○指導課長

教育支援委員会に諮る方の申請書を取りまとめている段階ですので、現段階でははっきりしておらず、最終的に決定するのはまだ先になります。

○教育長

他に、何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第26号五所川原市教育支援委員会専門員の決定について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり承認することに決しました。

○教育長

それでは次に、議案第27号「五所川原市学校給食運営委員会委員の決定について」、担当課より説明をお願いします。

○学校給食センター所長

議案第27号五所川原市学校給食運営委員会委員の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

教育支援員委員会専門員にもなっている先生もいますが、人選はどのようになっているのですか。

○学校給食センター所長

学校長からの推薦となっております。

○教育長

おそらく学校において給食の担当になっているのだと思います。

○教育長

他に、何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、議案第27号五所川原市学校給食運営委員会委員の決定について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○教育長

それでは次に日程第7、その他として何かございませんでしょうか。

○指導課長

4月からの問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について、放れ犬について説明する。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

金木高校市浦分校閉校を惜しむ会が11月4日に予定されていますが、6月15日から10月半ばまでの工期で、市浦コミュニティセンターの大規模改修によって惜しむ会の開催に影響が出ないように、市浦総合支所と連絡を取り合いながら少しでも早く使えるようにしていただきたいです。また、市浦分校にある賞状やカップなどを市浦総合支所に置かせることができないかも検討していただきです。

○教育長

市浦分校の閉校については丁子谷委員の要望も加味して、動いてもらいたいです。他に、何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないので、これを持ちまして平成29年五所川原市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午後2時24分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年5月18日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 2番

丁 子 谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番

木 村 吉 幸

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎